

## 後期高齢者の医療費窓口負担について、 原則 1 割負担の継続を求める意見書

2019 年から、後期高齢者医療（75 歳以上）の医療費窓口負担を現行 1 割から 2 割にする議論が、経済財政諮問会議（内閣府）や財政制度審議会（財務省）ですすめられ、社会保障制度審議会（厚労省）でも議論がすすめられている。

こうした負担増の検討の進行に対して、全国後期高齢者医療広域連合協議会は 6 月 6 日に「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」を要望している。また、老人クラブや医療関係団体からも、負担増の引き上げを懸念する意見が出されている。

厚労省の後期高齢者医療制度被保険者実態調査（2017 度調査分）によると、宮崎県の後期高齢者の 82.5% が所得 100 万円未満と厳しい生活状況にある。後期高齢者の窓口負担の原則 2 割化は、年金収入も減るなか、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な受診を抑制するなど、高齢者の命を脅かすことも予測される。

よって、国に対して、後期高齢者の医療費窓口負担について、原則 1 割負担の継続を求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 9 月 21 日

宮崎県西都市議会